

回 答 書

令和 8 年 1 月 14 日

入札参加者各位

下記の業務にかかる質疑について回答いたします。

工事名等： 火葬場管理運営業務並びに靈柩自動車運行業務

質 疑 番 号	1	積 算 書 ペ ー ジ	
仕 様 書 ペ ー ジ	1	図 面 番 号	
質 疑 内 容			
3 施設の概要（5）（6）について、火葬炉の使用時間は午前9時30分から午後4時までとなっている。現状、使用開始時間が午後4時までとして受け入れているが、2時間の火葬時間を考慮すれば、午後6時までの時間が予想されるため、開場時間午前8時30分～午後5時15分を超えることになる。今後、火葬炉の使用は午後4時までとなるように受入管理する予定か。当初より、残業想定で業務は午前8時30分から午後6時までとして算定すべきか。			
回 答			
現状のとおり、あじさい苑は、午後3時から午後3時30分、しらぎく苑・つつじ苑は午後3時30分から午後4時の間にその日の最終火葬の開始となる運用です。過去3年間の実績から、あじさい苑は、その運用が年間15日発生、残業時間を午後5時15分から午後6時まで、しらぎく苑は年4日、残業時間を午後5時15分から午後6時30分まで、つつじ苑は年1日、残業時間を午後5時15分から午後6時30分までを想定しています。			

質 疑 番 号	2	積 算 書 ペ ー ジ	
仕 様 書 ペ ー ジ	12（あじさい苑） 10（しらぎく苑） 7（ つつじ苑）	図 面 番 号	
質 疑 内 容			
5 業務を実施するにあたっての指示事項（2）出棺の迎え業務 ⑤について、自宅葬の出棺お迎え後、遺族（喪主等）の自宅（葬儀場所）への送りも行うのか。			
回 答			
遺族自身での帰宅を前提としていますが、やむを得ない場合で他の火葬に影響が出ない場合のみ対応することを想定しています。それぞれの施設で年1回発生するものとし、あじさい苑は片道9km、しらぎく苑は片道12km、つつじ苑は片道7kmを想定しています。			